

服装・頭髪規定【R5.4 改正】

1 服装

- (1) 学校指定のものを必ず着用すること(表1、図1参照)。
- (2) 6月から9月の4ヶ月間は夏服(略装)の着用を認める(表1、図1参照)。
- (3) 制服の購入後、一切の変形・改造は認めない。改造等により修繕が困難な場合は新たに購入してもらうことがある。
- (4) 儀式的行事(入学式・卒業式・始業式・終業式・長期休業前、明け集会)その他指示があった場合は正装とする。

表1 北海道美深高等学校制服

	正装(通年)	略装(6月～9月)	略装(10月～5月)
ブレザー	学校指定のブレザー着用。	着用しなくても良い。	学校指定のブレザー着用。
ニットベスト カーディガン	学校指定のベストであれば着用可。	学校指定ベスト又は既製品ベスト、カーディガン※1を着用可。	学校指定ベスト又は既製品ベスト、カーディガン※1を着用可。
ワイシャツ	白の既製品ブラウスカ、白の既製品ワイシャツを着用。	白の既製品ブラウスカ、白の既製品ワイシャツを着用。	白の既製品ブラウスカ、白の既製品ワイシャツを着用。
半袖ポロシャツ	着用不可。	学校指定の半袖ポロシャツ着用。	着用不可。
ネクタイ	学校指定のネクタイ着用。	着用しなくて良い。	学校指定のネクタイ着用。
リボン	学校指定のリボン着用。	着用しなくてもよい。	学校指定のリボン着用。
スカート	学校指定のスカート着用。スカート丈は膝頭にかかる長さとし、極端に短いものや長いものは着用しない。	学校指定のスカートを着用。スカート丈は膝頭にかかる長さとし、極端に短いものや長いものは着用しない。	学校指定のスカート着用。スカート丈は膝頭にかかる長さとし、極端に短いものや長いものは着用しない。
スラックス	学校指定のスラックス着用。	学校指定のスラックス着用。	学校指定のスラックス着用。

※1 既製品ベスト・カーディガンについては、極端に丈の長いもの、模様の入っているもの、背面に文字がプリントされているものは避け無地とし、色は白・黒・紺とする。

図1 北海道美深高等学校制服



2 頭髪

- (1) 清潔で清楚な髪型とする。
- (2) パーマ、カールは禁止とする。
- (3) 脱色、染髪等は禁止とする。
- (4) 整髪料やその他のものを使用しての変形頭髪は禁止とする。
- (5) ファッションのためのエクステンションは禁止とする。
- (6) 地毛の色が明るかったり薄かったりする場合、くせ毛の場合は地毛申請をすること。

3 ストッキングについては、必要に応じて黒色または肌色を着用する。

4 ソックスについては、特異（ルーズソックス等）なものは禁止する。

5 上靴

- (1) 本校指定のものを着用し、外靴との区別をはっきりさせる。
- (2) 名前以外に色を塗ったり、形を変えたりすることは禁止する。

6 装飾品等

次のものは禁止とします。

- (1) ピアス、指輪、ネックレス、ペンダント、イヤリング等の装飾品。
- (2) 口紅、マニキュア、香水等の化粧品。
- (3) その他、学校に必要がないと思われるもの。